

どなたでも参加できます（事前申し込みは不要）。

豪雨災害復興関連のタウンミーティング開催

平成30年7月豪雨災害を受けて、復旧・復興を市民の皆さんと協働して進めるために、現在取り組んでいる復旧・復興に係る事務事業を説明します。また、「復興計画」の策定や「地域防災計画」などの見直しのため、市民の皆さんの意見を直接伺います。

と き	ところ
10/18(木)	玉津小学校体育館
19(金)	立間公民館
20(土)	喜佐方公民館
21(日)	奥南公民館
22(月)	19:00～20:30 吉田公民館
23(火)	岩松公民館
24(水)	三間公民館
25(木)	遊子小学校体育館
26(金)	市役所 2階大会議室

■豪雨災害復興に関する意見などの事前受付

【受付】10月9日(火)までに任意の様式に①氏名②住所③電話番号④意見などを記入し、郵便、FAXまたはEメールで送付してください。

※本庁・各支所・各公民館の投書箱(皆さんの声)への投函もできます。

【送付・問合せ先】〒798-8601 宇和島市曙町1番地 市長公室政策調整係 ☎24-1111内線2403 FAX 24-1121 ✉ townm@city.uwajima.lg.jp

【内 容】

- ▶「災害復興ロードマップ」の説明
- ▶事前に受け付けた意見などへの回答
- ▶会場で直接意見を伺います。

【出席者】市長、関係理事者ほか

経営体育成事業の要望調査

被災農業者向け

被害を受けた施設や機械などの復旧費用を助成する事業の申請を受け付けています。

【受付時間】10月12日(金)まで 平日午前9時～午後4時30分

【受付場所】

- ▶宇和島地区：J A えひめ南 宇和島営農センター ☎22-8175
- ▶吉田地区：吉田公民館 ☎52-1111
- ▶津島地区：津島支所 産業建設係 ☎49-7059
- ▶三間地区：三間支所 産業建設係 ☎49-7102

【内 容】

- ▶営農再開・継続に必要な被災した農業用施設や機械などの修繕や再取得
- ▶農産物生産に必要な施設や土砂の撤去費用

【対 象】農業所得を申告している人で、平成

30年7月豪雨により農業用施設や機械などが被災し、その復旧などを行い農業経営の継続を志向する農業者

【必要書類】

- ▶これから着工を検討する人：被災した施設・機械などの修繕や再取得にかかる業者の見積書、印かん
- ▶着工または完了した人：施設や機械の被災状況・施工者・日付・費用の額がわかる書類や写真、見積書、発注書、納品書など型番や仕様がわかるもの、領収書、印かん

【問合せ先】市農業支援センター(農林課内) ☎49-7022または各受付場所